

お客さま各位

口座を開設されるお客さまへのお願い

近年、預金口座を利用した振り込め詐欺等の悪質な事例が大きな社会問題となっています。当金庫では、不正利用される口座の開設を未然に防止するため、口座を開設するお客さまに下記事項について、お願いをいたしております。犯罪撲滅のために金融機関が果たすべき社会的責任とご理解いただき、何卒、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 口座の開設は最寄の支店にてお手続きください

口座の開設は、ご自宅やお勤め先に近く、ご利用に便利な支店（出張所、代理店を含む）にてお手続きください。口座の開設時には、「取引を行う目的」や「職業・業種」などをお伺いさせていただきます。なお、場合によっては、口座の開設をお断りすることがございます。

2 複数の口座を開設されることはご遠慮ください

すでに当金庫に口座をお持ちの場合は、既存口座のご利用をお勧めしています。複数の口座をご希望の場合には、ご利用目的等をお伺いさせていただきます。なお、場合によっては、口座の開設をお断りすることがございます。

3 他人に利用させるための口座開設や開設した口座の譲渡は禁止されています

預金規定により、他人による口座の利用や口座の譲渡は禁止されております。他人による口座の利用や口座の譲渡を目的とした口座開設はお断りさせていただきます。他人に利用させるために口座を開設することは、**刑事罰の対象となる場合も**ございます。また、口座開設後に預金規定に違反する場合には、**口座のご利用を停止させていただきます場合や、解約させていただきます場合も**ございます。

4 口座開設申込に係る関係書類はすべての事項についてご記入ください

口座開設申込に係る関係書類はすべての事項についてご記入ください。また、お勤め先がある場合には、所在地を普通預金申込書兼印鑑票の下部「連絡先（第2住所）」欄にご記入ください。

5 口座開設時の「キャッシュカード発行」および「インターネットバンキング契約」について制限させていただく場合があります

「キャッシュカード発行」および「インターネットバンキング契約」は、口座のご利用実績を確認させていただいたうえで、お取扱いさせていただく場合があります。

以上